



第三委員会の川下清
委員長（左）から意見
書を受け取る大橋一夫
市長（福知山市内記）

「引き継ぎ書義務化」

不適正事務 福知山市長方針

職員の不適正事務が相次ぐ福知山市で、原因究明などを進めている第三委員会が26日、再発防止策を示す意見書を大橋一夫市長に手渡した。これを受け大橋市長は、業務の引き継ぎ書と手順書の作成を義務化する方針を明らかにした。

意見書では、引き継ぎ書による引き継ぎを26年4月の人事異動から定着させること、27年3月末までに業務手順書を完成させることを求めた。大橋市長はどちらも義務化し、業務手順書は来年1月中に統一フォーマットを職員に示すとした。

市職員課によると、引き継ぎ書は正職員らが作っている。しかし、意見書は引き継ぎ書の内容が

市は9月、2020年度以降の不適正事務が264件に上ることを明らかにした。市から諮問された第三者委が最終的な答申の前に、早期に取り組むべき事柄をまとめた。

「極めて簡略で、引き継ぎができないと言わざるを得ないものがある」と指摘した。不適正事務の背景として、職員からは知識不足・理解不足という回答が圧倒的多数に上った。意見書は上司・先輩からの教育・指導が機能していないものがある」と指摘した。

不適正事務の背景として、職員からは知識不足・理解不足という回答が圧倒的多数に上った。意見書は上司・先輩からの教育・指導が機能していない点や引き継ぎが不十分な点を指摘。その理由として業務の増加と複雑化、経験豊富な職員の退職などを挙げた。

（滝川直広）

© 朝日新聞社 無断複製転載を禁じます。
すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。